

2024年度 外国人留学生特別選抜入試問題

作文（社会科学一般）

法学部

次の2問に日本語で答えなさい。

〔問題1〕

犯罪が行われても、法律に定められた期間が経過すると、犯人を起訴することができなくなり、結果的に処罰することもできなくなるという制度を「公訴時効」という。日本では、犯罪のタイプごとに、犯人に科すことができる刑（法定刑）の重さに応じて、公訴時効が成立するまでの期間が異なっている。たとえば、法定刑が10年以下の懲役または50万円以下の罰金である窃盗罪の公訴時効は7年であるのに対して、法定刑が5年以上の有期懲役である強盗罪の公訴時効は10年である。また、殺人罪や強盗殺人罪のような、人を死亡させた犯罪で、かつ、法定刑の上限が死刑であるものには公訴時効はなく、犯罪が行われてからどれだけ期間が経過しても、犯人を起訴し、処罰することができる。こうした日本の公訴時効制度を踏まえて、そもそも公訴時効制度が存在するのはなぜなのか、法定刑の重さに応じて公訴時効が成立するまでの期間が異なるのはなぜなのか、殺人罪や強盗殺人罪には公訴時効がないのはなぜなのかについて、あなたが考えた理由を述べなさい。

〔問題2〕

日本社会では、子どもの数が少なくなり、高齢者が増加するという、「少子高齢化」が進行している。なぜ日本社会では少子高齢化が進行しているのかについて、あなたの考えを述べなさい。そして、そのうえで、これからの日本社会において少子高齢化の進行を止めるためには、どのような対策が必要であるかを論じなさい。